



Kokushikan  
University

# FD News letter

国士舘大学 FD ニュースレター

May 2015

Vol. **5**

編集・発行/国士舘大学FD委員会  
発行日/平成27(2015)年5月23日  
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1  
TEL.03-5481-5386



## 国士舘大学FDの新たな段階に向けて

FD委員会委員長  
中島 徹

「国士舘大学FD News letter」第5号をお届けいたします。

本学では、平成20(2008)年4月1日から大学設置基準が改正・施行されFDが完全に義務化されたことを受けて、同年10月にFD推進室が設置され、翌年5月にFD委員会が発足し、以来、数多くの教職員の皆さまのご尽力とご協力のもと、3期6年のロードマップを望外の成果を得て終了することができました。今年度からFD活動は実践が求められる新たな段階を迎えることとなります。

この6年間にFD委員会では、学外のFDの先駆者というべき方々を講師としてお招きし、また各ワーキンググループの研究成果を発表する、シンポジウムや研修会を実施してきました。委員の先生方にはそれぞれのテーマに真摯に取り組んでいただき、年を重ねる毎に充実した内容となっております。その成果は、本学の教育のさまざまな面に徐々に生かされてきており、「質の保証」を支える基盤が固められつつあると考えております。また、FD推進室は設置以来2度の自己点検・評価、および1度の認証評価にさいして事務を担当してまいりました。そのなかで、教学の基本的なデータの整備が進められてきました。

しかし、実践の段階とは言っても、まだ基礎的な面で大きな課題が残っています。特に、FD活動の成果が問われる「私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)」へ

の申請が迫っていますが、本学にはまだ未整備の点が多くつかあります。この事業の「重点項目」とされているシラバス関連の項目(学生の準備学修時間や授業の到達目標の明記、第三者によるチェック体制)、あるいは、学生の学修時間の把握や学生の授業評価の活用などに関しては徹底的な見直しが必要になります。これらは部分的には実施されているものもありますが、今後は、全学が一体となった実践的な、それも早急な取組みが求められております。

さて、今年4月から改正学校教育法が施行されました。これに伴って文部科学省の通達、助言もあり、本学は学長のガバナンスを明確にした教学の体制を整備するため、学則等の改正を行いました。これに合わせて、従来のFD推進室を学長室FD推進課に改編することで、FD推進および自己点検・認証評価関連の事務は学長直属の形をとることになりました。同時に、IR(Institutional Research)の活動も学長のもとに集約され、教学のデータを活用するIRの機能も動き始めました。

新しい学校教育法のもとで、これまで本学が蓄積してきた教育資源を生かしながら、どのように教育の質的転換を推し進めるかは学長のガバナンスのもとでの全学的な課題ではありますが、FD委員会とFD推進課はその先駆けとなりたいと考えております。

教職員の皆さまの一層のご協力・ご支援をお願いいたします。

## ワーキンググループ (WG) 活動報告

### ■第1WG活動報告

第1WGでは、「eラーニング導入」というテーマについて、平成25年度の活動を踏まえて、eラーニングの機能、学内・他大学での実際の活動等を調査研究してきた。

#### (1) eラーニングとは

調査研究の前提として、eラーニングとは、広義では情報技術を使った学習形態であり、狭義ではインターネットの利点を生かした学習形態である。eラーニングにはさまざまな機能があるが、アクティブ・ラーニングも含めたさまざまな学習を支援する手段であって目的ではないものとする。

#### (2) 学内の取り組み

本学におけるこれまでのeラーニングのシステム(LMS: Learning Management System)は、Jenzabar、manaba、Moodleがあり、図書館情報メディアセンターの資料によると(2014年3月9日現在)、Jenzabar、manaba合わせて103名の利用(専任教員320名 非常勤教員791名)となっている。

実際の調査として、FD委員会主催の「平成26年度授業公開・授業参観」を通して、法学部加藤直隆教授の「法情報学」の講義での「授業におけるmanabaを取り入れたTAの役割」、政経学部瀬野隆教授の「経済政策学」の講義での「manabaを取り入れた『経済政策学』の授業におけるアクティブ・ラーニングの実施」を見学した。「法情報学」の講義は、LAN端末室でのTAによる授業補助を含んだ実習形式の講義であり、前期でのグループ活動を踏まえた個人の発表があり、集団指導的なeラーニングの有効な活用を学ぶことができた。「経済政策学」の講義は、予習としての講義前の資料の提示と復習としての講義終了後の確認テスト等があり、大教室での多人数の講義におけるeラーニングの有効な活用を学ぶことができた。

#### (3) 他大学の取り組み

図書館情報メディアセンターICT活用教育研究会講演 熊本大学大学院社会文化科学研究科システム学専攻総合情報センター中野裕司教授「学生主体の学び:eポートフォリオによる学習支援とデータ活用」を通して、他大学での取り組みを調査した。講演と質疑応答を通して、記録に残しやすいというeラーニングの機能を活かした学習支援と、熊本大学での実際の講義や国内での最先端のeラーニングの状況等について学ぶことができた。

以上の研究調査を含め、これまでの成果として、2015年3月14日開催の第12回FDシンポジウムで発表すると共に、多くの質問をいただいた。シンポジウムでの議論を含めて、第3期報告書にまとめる。

第1WG座長 関口博久

### ■第2WG活動報告

#### PBL教育の構築

「問題に基づく学習」、あるいは「問題発見解決型学習」などと訳されるPBL(Problem-based Learning)は、現在大きく注目されている学習法の一つである。PBLにおいては、問題発見から、資料収集、問題解決、プレゼンテーションまでのすべてを学生たちがグループ内でコミュニケーションをとりながら行う。そうすることで学生たちは学問的知識のみでなく、社会人基礎力、ジェネリック・スキルと呼ばれる多様な能力をも身につけることができる。また今日強く求められている授業外での主体的な学びの機会を学生に与えることにもなる。

第2ワーキング・グループでは、このPBL教育の構築に向けて、平成25年度には、アクティブ・ラーニングとは何か、それはなぜ求められるのかという問題を再確認する作業、そしてPBLの重要な構成要素であるグループワークの形態や導入の仕方等に関する検討を行った。

平成26年度においては、広島大学人材育成推進室が主催する「PBLファシリテーター養成ワークショップ」への参加を機に、本学の先生方にもPBLを知っていただくための活動を行った。広島大学での研修は問題発見から最後のプレゼンテーションまでを含む8時間のコースであったが、本学では1時間半ほどに短縮し、PBLの核心部の一つである問題発見のプロセスを先生方に実体験していただくこととした。

具体的には、5月20日には政経学部政治学科の先生方を対象に、7月19日にはICT活用教育研究会と共催で全学的に、7月22日には政経学部にて行った。12月19日には理工学部において、2月12日には21世紀アジア学部とグローバルアジア研究科の共催で行うことができた。また、2月26日には政経学部としては2度目の研修を行い、3月9日には体育学部の先生方とともに行うことができた。このように本年度においては計7回の活動が行われ、延べ77名の先生方にご参加いただくことができた。いずれの会においても、活発な意見交換が行われた。

PBLにはさまざまな利点があり、本年度行ったような普及活動はさらに続けるべきであると思われる。また本格的に普及を促すには、実際の導入例、学生の反応などを調査する必要がある。さらに、専門課程向けのPBLのあり方、プロジェクトを主体としたPBL (Project-based Learning) や、グループでの教え合い等を重視したTBL (Team-based Learning) についてもさらなる研究が必要である。PBLをより効果的に進める場ともなるラーニング・コモンズに関する調査も必要であると思われる。

第2 WG 座長 川島耕司

### ■第3WG活動報告

第3 WGでは「全学で構築する学習ポートフォリオ」について検討した。学習ポートフォリオとは、学生の学習成果物（テスト、レポート、成績など）を蓄積し学習過程を可視化＝「見える化」するための道具と定義できる。「学習の可視化」により、「学習の証拠」（エビデンス）と「学習の深化」（振り返り）の2つの機能を実現できる。

まず、第1の「学習の証拠」（エビデンス）機能により、(1) 成績評価の判断材料や、(2) 就活時、企業に学生の学習成果・スキル示すこと、また、(3) 学習成果を保護者が閲覧できる、などの用途が考えられる。この「学習の証拠」機能を本学で利用し、保護者に学習ポートフォリオを公開し「面倒見の良い大学」を実現することができる。例えば、学生が出欠時にカードを利用した時に保護者の携帯にメールする。また、レポート、試験、成績単位取得状況も保護者がいつでもアクセス（閲覧）できるようにする。その結果、学生の学習状況を保護者と大学が共有でき、その成果は、(1) 要支援学生を早期発見し退学を防止しする、(2) 保護者をFD活動に巻き込む、(3) 大学が学生に与える教育のエビデンスになる。

第2に「学習の深化」（振り返り）機能により、学生が自らの学習過程を記録（見える化）することで、学びの「振り返り」（reflection）を促し、学生自らが新しい課題の発見と目標の設定を行うこと（自律的・能動的な学習）が可能となる。「学習の深化」機能を本学で利用し「就活を支援」することが可能となる。例えば、学生が学習ポートフォリオを利用し4年間で就活用のエントリーシート（ES）を作成する。学生に大学生活（バイト、サークルなど）や学習状況などをポートフォリオで記録・更新・整理させ、絶えず、自分の大学生活・学習の「振り返り」を行わせ、最終的には就活用のエントリーシートの素材を作成させる。また、そこで蓄積された卒業生のデータを学年学

部別、業界別に整理し、在校生に卒業生と自分のデータと比較させる。そうすることで、学生は現在の自分の力を客観的にとらえ、自分に足りない能力を見つけることができ、大学生活・学習の「振り返り」をより有効に行うことができる。

ポートフォリオは、学習課程を「見える化」するための道具に過ぎない。その道具を大学の理念に合わせてどのように使うか、また、学生が「振り返り」する仕組み作り（教員の適切なフィードバックなど）が学習ポートフォリオ成功の鍵となる。

第3 WG 座長 池元有一

### ■第4WG活動報告

第4 WGは、「教員評価制度の構築」というテーマを担当してきた。

教員評価は、教育分野、研究分野、管理運営・社会活動の3分野で評価していくというのが一般的であるが、まず国士館で取り組むべきと考えるのは、教育分野であると考えている。それは、教育について、教員や大学を取り巻く環境が大きく変わろうとしているためである。

2018年には、大学は全入時代を迎えると言われている。その結果、学修意欲や目的意識が乏しい学生に対して、きめ細やかな教育を行っていく必要性が、今まで以上に高まることが予想される。そのために、教員サイドは、さらに「教育力」を向上することが求められると考えられる。

しかしながら、一般的に大学教員の評価は、研究面にウエートを置いた評価が行われていることは否めないと思われる。つまり、教員においては、教育力を向上していくインセンティブが乏しいといえる。すなわち、教員が教育力の向上を上げるという仕組みが現時点では乏しく、大学教員の善意に依存している状況ではないかと考えられる。

以上のことを踏まえると、教員の教育力向上に寄与する教員評価制度が求められてきているといえる。すなわち国士館での「ベスト・ティーチャーズ・アワード」というものを検討すべきと考える。

現在においても、学長賞という褒賞制度はある。その学長賞の目的に、教育研究として優れた業績があった者を表彰し、教育研究の振興を図ることが挙げられている。

この学長賞を、教育分野においては、教員が自主的に、さらに自立的に、かつ継続的に教育改善の努力を促進、推進するような、インセンティブになるような褒賞制度に見直していくべきと考える。

すなわち、教員が自己評価書（いわゆるティーチン

グ・ポートフォリオ)を作成し、それを通じて、教員自らが自らの教育について自己省察し、それに基づき自らが教育改善に取り組むというPDCAサイクルの確立を、多くの教員が取り入れることを目標に、「ベスト・ティーチャーズ・アワード」がその手段になるようにすべきと考える。

具体的には、教育分野の教員評価を

- ① 教育に努力されている教員への正当な評価の実施
- ② 教員に対する教育改善へのインセンティブの

提供

③ 優れた教育手法の全学的共有化の実現を目的にし、第1次評価を定量面から、第2次評価を教員が作成した自己評価書に基づき定性面から行う2段階評価で実施することを提案する(将来的には、多くの教員が自己評価書を作成し、定量・定性両面から総合的に評価を行うことが望ましいと考えるが、試行的に、最初に定量、次に定性という2段階評価で行うことを提案する)。

第4WG座長 飯塚 真

## 国土舘大学 FD研修会・FDシンポジウム内容報告

### 国土舘大学 第3回FD研修会

日時：平成27年1月24日(土)13時～18時

会場：世田谷キャンパスMCH4階中教室

第3回FD研修会が平成27年1月24日(土)の午後1時から世田谷キャンパスMCH(「メイプルセンチュリーホール」の略)4階中教室にて開催された。

大学は自らの教育の「質を保証」し、学習成果の適切な評価を基盤とした「学位の質を保証する責任」がある。教育情報の公開の義務化とともに、平成26(2014)年度から「大学ポートレート」が稼働し、その業務を担当するIR(Institutional Research)部門の整備が急務となってきた。

第1部では同志社大学教育支援機構副機構長学習支援・教育開発センター所長の山田礼子先生を講師にお招きし「教育改善に生かす教学IRの意義」と題した講演を行った。

①教育の質保証のために何をすべきか、②IRの基本理念とは、③JCIRPについて、④分野別の特性に関する研究課題、⑤教育要因、⑥中退率を改善するための教学IRについて、学生の満足度等の分析をとおした豊富な知見をもとに、示唆に富んだお話をいただいた。

第2部では「大学教育の質保証システムの整備(教学IRの取り組み)～中退問題を視野に～」と題して、国土舘大学の取り組みの現状について、学部等の代表者から発表と質疑を行った。加藤FD委員会副委員長が「国土舘とIR」をメインテーマに、「IR(Institutional Research)とは」、「IRと現状(各部署が抱えるデータ)」、「担当部署の担い手」、「処理する

データ」、「何をどうするのか」、「データの評価←ベンチマーク」について、情報・データを確認して、大学の意思決定、政策選択、様々な教育評価をどのように役立てていくのかを報告した。

各学部の取り組みについて、福永法学部長が、法学部におけるIRの取り組み－学生調査を中心に－、入試区分別学生調査、大学生基礎力調査－調査結果の特徴－、法学部への入学理由、学部で力を入れていきたい活動、授業への期待、大学生活、卒業後の進路への不安、過去5年間のデータ分析から特徴、「法学検定試験」実施結果調査等について説明した。白銀経営学部長が、IRを活用し、教育の質保証のためPDCAサイクルを機能させることが肝要。今後は、シラバスへのループリック(評価の可視化)の活用の仕方を検討していくとの方針を示した。石山政経学部教務主任が、なぜ退学率が高いのか?の調査結果を報告した。まず、入学生が抱える3つの不安、①友達づくり、②勉強、③就職についての不安を指摘した。教員、職員と学生の家族が三位一体となって不安を取り除くことが、中退者を減らすカギであることを強調した。

「教学IRによる中退予防の可能性」と題して、川島FD委員が、IRが求められる背景、「中退予備軍」の特定を合理的対策の必要について、①経年的推移の分析による問題の把握、②学科・コース別中退率の分析、③入試形態別中退比較、④退学の兆候の早期予測を説明した。中退予防とIRの効用として、中退予防施策の有効性を把握するには経年分析が役立つとした。学科コース、履修科目等中退割合を分析し中退の原因を特定し仮説を立て、さらに定性調査を検証することにより有効の対策が図れるとした。

## 国土舘大学 第11回FDシンポジウム

日時：平成26年7月26日（土）13時～18時10分  
会場：世田谷キャンパスMCH5階第1会議室

第11回FDシンポジウムが平成26年7月26日（土）の午後1時から世田谷キャンパスMCH（「メイプルセンチュリーホール」の略）5階第1会議室にて開催された。

FD委員会では、1期2年の3期6年のロードマップに基づき、各ワーキンググループ（以下「WG」）が取り組んだ検討課題について、学長へ各WGの提言事項を報告書として提出している。本シンポジウムは、ロードマップの第3期（平成25～26年度）のまとめの調査・研究活動の成果報告である。

第1部では愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室副室長の山田剛史（やまだ・つよし）先生をお招きし、「学生の主体的な学びを促す教育・学習環境デザイン～中退問題の傾向と対策を考える～」と題した講演を行った。

講演に先立ち、FDer（ファカルティ・ディベロッパー）の加藤直隆FD委員会副委員長が、本学の創始者が私淑した吉田松陰先生の松下村塾の教育モデルは、塾生の主体性を尊重した、まさに「白熱教室」であり、アクティブ・ラーニングだったことを紹介した。

講演内容は、「中退はなぜ起きるのか」の問題提起したあと、退学率の実態、中退の原因などを山田先生の豊富な経験から得た知見を紹介した。中退問題の傾向と対策として、中退の理由を絞り込み、中退を生む構造的な問題解決に向けて、教室内の秩序づくりの重要性を説明した。そのためにも、授業開始前（時）の仕掛け、授業中の仕掛け、授業終了時（後）の仕掛けが重要で、授業中のトラブル回避、学生への配慮、魅力的な講義の演出、ワーク「魅力ある授業方法」、学生を授業に巻き込む方法、ペア・リーディングなどを6グループに分かれてワークを行い、中退（不幸な出会い）を減らすための、PBL（課題解決型学習：Problem-based Learning）を実体験した。

特に、授業開始前の仕掛けが重要。学生の頭の中は、「ノイズ」で一杯で、それを初期化するには「挨拶」が効果的。「名前と呼ぶ」と親近感が生まれ、教員との距離がぐっと縮まる。また、授業中の仕掛けとして、「ほめる」、「（反転学習を狙った：授業外での学習を促す）動機づけ」、など、中退問題を背景にした「秩序づくりの問題」「魅力的な授業の演

出方法」とくに「第一回目の授業づくり（が重要）」の実践的な「授業デザイン」の一端にふれ、「授業（学び）が変われば、学生の満足度も変わり、学生が変わる、結果的に中退が減少し大学も変わる」ということであり、学生の主体的な学びを促す教育こそが意識を変え、アクティブ・ラーニングの重要性と効果について参加者に改めて印象づけた。

## 国土舘大学 第12回FDシンポジウム

日時：平成27年3月14日（土）13時～18時  
会場：世田谷キャンパスMCH5階第1会議室

第12回FDシンポジウムが平成27年3月14日（土）の午後1時から世田谷キャンパスMCH（「メイプルセンチュリーホール」の略）5階第1会議室にて開催された。

本シンポジウムは、第3期の締めくくりとなる。FD活動については平成20年4月から完全に義務化され、同年10月にFD推進室が発足して、自己点検・評価を2度、認証評価を1度受審した。平成26年度から「大学ポートレート」の取り組みも本格化した。

第1部では、「第3期（平成25～26年度）FD委員会の取り組み」について4つのワーキンググループから報告があった。第1ワーキンググループ（以下「WG」）の関口博久座長から、「eラーニング導入」についてeラーニングを導入する効果は何かを、LMS：eラーニングの学習管理システム、eラーニングの機能、本学での状況、問題点、基本的方向性について検証したあと、具体的提言を行った。

第2WGの川島耕司座長から「PBL教育の構築」について報告があった。アクティブ・ラーニングとPBL、活動の概略、アクティブ・ラーニングとPBLが求められる背景、高度成長期の常識は通用しない、大学教育への大きな期待、予測困難な時代、大学教育の質的転換の必要、新しい形の学びの必要、友達づくりにも有効、PBLワークショップの概略、「拡散型」と「収束型」、本学でのワークショップなど、今後の課題を紹介した。

第3WGの池元有一座長から、「全学で構築する学習ポートフォリオについて」、学習ポートフォリオの機能と効果について報告があった。学習ポートフォリオの流れ、学習ポートフォリオの機能・用途、学習の証拠機能、学習の深化機能（能動的な学習を促進する機能）、「振り返り」を促す仕掛け、効果：振り返り（反省）能力の育成、学習の評価機能

(形成的評価)、提案として、学習の証拠機能の利用(面倒見の良い大学)、学習の深化機能の利用(就職活動の支援)、提案として自己管理能力の向上、表現力の向上について、「見える化」を図り教員と学生との信頼関係構築がカギであると締めくくった。

第4WGの飯塚真座長から、「教員評価制度の構築について」教員への意識改革を促し、教員評価制度の導入こそ、教育の質保証し、社会的要請に応えていく切り札だと力説した。教員評価制度の導入状況、国士館がとりあえず目指す方向、社会から大学

を見る視点、教員に対する評価の現実、教員に関する選考基準、教育分野の教員評価の目的、定量面・定性面から行う評価項目等、導入に至る具体的プロセスを紹介した。

第2部では、第5WGの加藤直隆座長が「次期FD委員会の実践的取組に向けて」について、教育改革の推進、教育の質的転換、大学改革実行プラン、大学入試の改革、私立大学等改革総合支援事業について、本学が当面解決すべき喫緊課題を提言した。



## 活動報告 法学部

渡邊 昭成

法学部では、従来から、独自の入学前教育、初年次教育、リメディアル教育、少人数教育に取り組み、本年度はその検証作業を行うとともに、新規の内容を導入した。

入学前教育では、従来、manabafolioを利用して、教員による課題の提示、および、入学予定者による課題の提出、教員による大学・入学情報の提示、および、入学予定者からの質問への回答を行ってきた。今年度は、対象者をAO入試、推薦入試合格者とし、外部業者による日本語表現に関する講座を実施した。また、併せて、manabaを通じ、大学に関する情報を発信した。

初年次教育、リメディアル教育では、昨年度に引き続き、教員による大学生活のための基礎的知識の伝達および確認、ディベートの実施とともに、外部業者による論理的思考および論理的文章に関する講座を実施した。本年度は、当該外部業者と懇談の機会を持ち、講座の進め方、講座で取り上げる題材について改善を求めた。

キャリア教育では、例年通り、新学期オリエンテーションガイダンスの期間に、本学卒業生の協力のもと、資格ガイダンス、職業ガイダンスが実施され、学園祭(楓門祭)の際にも同様の行事を実施した。また、今年度は、昨年度から実施された、キャリア形成支援センター主催の就職講座等の受講者を対象とした単位認定を行うとともに、新たに単位認定がふさわしい講座についての検討を行い、来年度より、対象講座を増加させる形での単位認定を行う予定である。

少人数教育では、今年度も全学年必修の演習科目を開講した。

本年度は、これらに加え、法学部法律、現代ビジネ

ス法両学科において、学生が体系的な法学の学習を行うためのカリキュラムマップの作成に向け、改革委員会が立ち上げられ、また、ワーキンググループによる作業が開始された。また、同時に、長期的な視野をもった学部改革、カリキュラム改革を行うための委員会が立ち上げられ、法学の基礎に関する少人数教育、法学部にとっての教養教育、入試制度改革、社会貢献のためのシステム等について、現在も検討が行われている。

このように、法学部は、現在、これまでのカリキュラムおよび教育の方法に関する検証作業の途上にある。新入生を対象とした学力等に関する調査をこれまで実施してきたが、本年度は4年生に対する調査を実施し、今後、カリキュラムの在り方、教育指導の在り方について、検討する予定である。

本年度の成果としては、法学検定、知的財産管理技能検定、ビジネス実務法務検定等の資格試験の受験者、合格者とも増加したことが挙げられる。法学部では資格取得者に対する単位認定を従来から行ってきたが、今後も学習の成果の見える化、就職活動への活用に向け、学生に対し、資格取得に向けた学習を促す必要がある。

今後は、授業評価、授業公開への取り組みが課題となる。たとえば、manabaを効果的に利用した双方向授業の展開、学生の主体的な学習を促すためのシステムづくり、授業評価アンケートの効果的な活用に関し、教員が問題意識を持って取り組み、これらの問題に関する検討が行われる必要がある。また、法学部での魅力ある講義の実施に向け、教授法に関する検討、法学部教員相互の授業公開に関する検討も行う必要がある。

## 活動報告 経営学部

池元 有一

2011年度に「ビジネス人基礎力」の養成を目的として開設された経営学部は、専任教員全員でFD委員会を組織している。本学部は入学定員270名、専任教員20名程度の小所帯のため、ユニークでスピーディ、かつ大胆な取り組みを身上としている。以下に本学部のFDの試みを4つの目的に沿って報告する。

### (1) 共通授業科目の見える化

経営学部では、1年次必修科目の「経営学総論」、「フレッシュマンゼミナール」、「ゼミナール入門」、「簿記原理」、「英語」をクラス指定している。これらは、各担当教員で授業に偏りがないように「同一シラバス・同一テキスト」を採用し、「ゼミナール」を除き「統一試験」で成績を評価している。そのため、授業開始前に担当教員全員で打合し、期末には反省会（振り返り）を実施して授業改善に努めている（2年次の「英語」も同様）。

### (2) 中途退学者対策

退学者を減らすために経営学部では、初年次に学生同士の人間関係づくり（友達づくり）と、授業への適応能力の習得に注力している。1年次では、専任教員が担当するクラス制（35人程度）の「フレッシュマンゼミナール」（春期）、「ゼミナール入門」（秋期）を配置している。そこでは、様々なテーマを取り上げ5、6人のグループワーク（アクティブ・ラーニング・能動的学習）を行っている。その他、少人数で同一メンバーによるクラス指定制は1年次の必修科目「簿記原理」、「英語」、全クラス合同必修科目「経営学総論」に導入し、週4日にわたり午前中に配置している。それにより通学の習慣化と友達づくりに配慮している（2年次必修「英語」も1年次と同一クラスで配置）。

新入生全員参加の「自己の探求I」セミナー（株・ラーニングバリュー、5月実施）も学生同士の友達づくりを促している。以上のように、本学部では退学率を低下させるため学生同士の「友達づくり」を支援している。

### (3) 就職活動のための意識作り

学生の関心を企業へ向け、就職活動に資するため本学部では実際の企業を取り上げた授業を行っている。まず、大企業については「現代の企業と産業」を配置している。当科目は、日本の産業や企業を学生に理解してもらうため、企業経営者（管理者）を講師に招いている。2015年度は、パナソニック（エレクトロニクス業界）、三星電子（韓国企業）、東京海上日動（保険業界）、日本サブウェイ（外食産業）、日本航空（航空業界）、帝人（化学産業）、資生堂（化粧品業界）、飲料業界、コマツ（建設機械業界）、情報通信業界、養命酒（食品業界）、キッコーマン（食品業界）を予定している。

さらに特色のある取り組みとして、優良な中堅企業を学生に知ってもらうため「優良中堅・中小企業」を設けている。「教育・研究プロジェクト」を立ち上げ、「小さなトップ企業」（業界トップシェアの中小企業）を探し、経営者へ専任教員がインタビュー調査し講義するとともに、実際に優良企業の経営者を講師に招いている。

### (4) 資格試験を利用した学習意欲の創出

学習の到達目標や到達度を「見える化（可視化）」するため、学習の外部評価である資格取得を授業に取り込んでいる。「簿記検定3級」と「経営学検定試験（初級）」の資格取得を支援するため、講義科目として「簿記原理」、「経営学総論」を、問題演習科目として「簿記演習」、「経営学演習」を配置している。このような資格試験に基づいた学習目標の明確化と到達度の客観的な評価は、学生の学習意欲の創出につながり、資格試験受験者・合格者も増えている。

生涯を通じて省察的に自己学習できる社会人を育成し、学生の限らない可能性を伸ばす手助けをするため、経営学部ではFD活動を強力に推進している。

## 活動報告 人文科学研究科

山室 和也

人文科学研究科は、教育研究上の目的として以下のことを挙げている。それは、国士舘大学の建学の精神を基礎として、歴史、文学・文化、地理・地域、教

育・心理を主軸とした人文諸科学における高度な研究・教育を通じて、高度の研究能力を開発・育成するとともに、時代の要請に応えることのできる、清新で

高度な知識と能力を身につけている職業人を養成するというものである。

この目的を実現するために、修士課程・博士課程ともに人文科学専攻と教育学専攻という二つの専攻によって構成される。人文科学専攻は、日本史・東洋史、文学・文化論、地理・地域論という三つのコースに分かれている。教育学専攻は、コースはないが、教育学と教職研究のそれぞれを中心にカリキュラムが構成されている。

そして、アドミッションポリシーではこの目的を理解し、社会の進展に貢献できる豊かな学識を備えている職業人になろうという意欲を強く持っている学生を求め、リカレント教育や生涯学習の希望を持っている社会人も広く求めている。

このような教育研究上の目的と、それを実現するための体制をもった人文科学研究科であるが、現在のところ在籍学生数は決して多いとは言えず、その中のFD活動ということになると、その観点や方法にも制約が出てきてしまっているというのが実情である。

例えば、授業方法の改善について見ると、学生の情報ツールの活用能力を上げ、発表におけるプレゼンテーションツールの使用も日常的になってきた。また専門研究機関による高度なデータベースへのアクセスなども、特定の研究領域においてはその技能を習得しつつある。しかし、全体的な底上げという段階には至ってはいない。そして、授業にアクティブ・ラーニングやPBLの導入を図ろうとするものの、各専攻・各講座所属の学生数が少ないために実施が難しく、専ら指導教員との個別のやりとりが主に行われている状況が続いている。このことは、学生側からすれば、担

当教員から個別に直接指導を受ける機会が増えるということ恵まれた環境とも言えなくもない。しかし、主体的な学びを身につけるといって行けば、同じ学生同士が切磋琢磨しながら議論を重ねその中から自らの課題についても焦点化させていくという研究のプロセスを保証しきれていないとも言える。

このことは、授業評価のあり方にも関わってくる。シラバスに到達目標や達成度を明記することは平成26年度からすべての科目に記載がされるようになった。しかし、双方向授業の取り組み、学生の主体的学びへの取り組みという点では、前述したように個々の教員と学生との間のやり取りに限定されてしまい、複数の教員との交流や学生同士のやり取りという点が講座によっては十分実現できないところもある。

授業公開という点にも同様の影響がある。研究科レベルでの授業公開、教授法の相互評価などはなかなか行われてこなかった。ただし、個々の教員の指導の成果を公の場に出すという点では、学生の学会発表や論文中間発表、最終的な論文発表といった場を設けて実施してきている。各講座で発行している学術雑誌への投稿も促している。論文の発表会では、専門領域の異なる教員も交えて個々の学生の研究成果について質疑応答を行いながら、教員の指導法についても意見を交わす絶好の機会となっている。今まで以上に多くの学生がそれぞれの教員の下で研究をすることになれば、教員もその指導方法の妥当性を検証すべく、より開かれた場に参加することにも前向きとなるに違いない。このことがまさにFD活動の活性化につながるものと考えている。



## FD 関連総会出席報告

### 第20回FDフォーラム

「学修支援を問う ～何のために、何をどこまでやるべきか～」

日時：平成27年2月28日、3月1日

会場：同志社大学 今出川キャンパス

参加者：加藤直隆

いま主体的な学びを促すための『学修支援の充実とそのあり方』が問われている。今回のシンポジウムでは「学修支援」を捉え直すことを目的として、学生の主体性を育みながら、その学びをどのように支援していくかについて、メイン・シンポジウムと

して以下の3側面から熱い議論が展開された。

(1) 溝上慎一（京都大学教授）による、単位制により形成（＝拘束？）されている大学での学びにおいて、如何にして「学修（単位取得のためのもの）から学習（自律した個人・人間性にかかるもの）へのトランジション（移行／越境）を導き出すのか、・・・個人が環境に働きかけて生まれる proactive な能動的学習を導き出すことにある、と主張される議論であったが、強い共感と多くの示唆を得た。(2) 日向野幹也（立教大学教授）による、初年次教育からスタートする産学連携によるプロジェクト型のアクティブ・ラーニングで、ピア・ラーニングを導入

した「リーダーシップ教育」という注目すべき実践事例報告がなされた。そこでは、個人の資質を伸ばし育成する取組として、教員+ピアサポーター+学生の3者関係・関与構造のあり方に議論は集中したが、私には「授業でフリーライダーを生まない、巻き込むための努力=リーダーシップの1要素と捉え、その克服のための方策・持論を報告書に挙げさせて、けっして学生を受動的な「消費者」にさせない」という御発言に実績に裏付けられた強い意志を感じるものがあった。(3) 浜島幸司・岡部普典(同志社大学教員)による「ラーニング・コモンズにおける学修支援体制と現状」では、いわゆる箱物の施設も有機的に教育の中にビルトインされるためには、当然に教員によるアカデミック・インストラクターや学生・院生によるコモンズ・サポーターが必要なことは言うまでもないことではあるが、本学においてもそのための組織的なヒューマンリソースの育成が急務であると痛感させられた。

## 第20回FDフォーラム

日 時：平成27年2月28日、3月1日  
会 場：同志社大学 今出川キャンパス  
参加者：川島耕司

1日目の「学修支援を問う」というシンポジウム

においては、まず立教大学経営学部の「リーダーシップ教育」という興味深い教育法の報告があった。次に同志社大学のラーニング・コモンズについての説明があった。同大学のラーニング・コモンズの見学とも合わせ、これからの大学教育に不可欠の施設であるという印象を受けた。最後に京都大学の溝上慎一氏から大学教育を社会や職業へのトランジションという観点から見直すべきだという指摘があった。単に決められた学修目標をこなすだけでなく「枠からはみ出る」学びが必要であり、それが真に求められるべきものだという指摘には特に共感した。

翌日は第3分科会「学生FDと大学マネジメント」に参加した。まず、学生FDへの関心と採用大学数は大きく増えていること、初期の学生FDは学生の側からの働きかけによってつくられたが、最近では大学のトップからの要請でつくられるケースが多いという報告があった。昨年採用した島根県立大学出雲キャンパスと中京大学では学生が積極的に参加していることが報告された。すでに数年の経験がある京都文教大学からは学生のさまざまなアイデアによって多様な試みがなされていること、それによって大学の雰囲気も変わったこと、追手門学院大学からは親しみやすい大学として大学ランキングに名前が出たこと、受験者数が大幅に増えたことなどが報告された。

## FD関連フォーラム等参加報告

### 第4回新任教員研修セミナー

日 時：平成26年9月1日(月)～9月3日(水)  
会 場：八王子セミナーハウス  
参加者：関口博久

2014年9月1日(月)～3日(水)に八王子セミナーハウスで行われた国公立大学の新任教員が大学の壁を越えて学び合い交流する「第4回新任教員研修セミナー」(主催：公益財団法人 大学セミナーハウス、共催：公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩)に参加してきた。

今回のセミナーの到達目標は、他大学・他分野の教員との交流を通して、ユニバーサル・アクセス時代の大学教員にふさわしい教育方法を構築するためのヒントを得ること、前期(春学期)に実施した授業に対する学生による授業評価アンケートの結果

を、後期(秋学期)における授業改善に活かす方策を見出すこと、シラバスの活用方法についてのヒントを得ることというものであった。実際に行われた研修は、その到達目標の通り2泊3日の間に、10のセミナー(内3つのワークショップを含む)があり、新任教員として学ぶべきことが体系的に網羅されており、新任教員として是非とも学ぶべきものであった。

具体的には、多様な学生の入学や社会のニーズ等の現在の大学教育を取り巻く状況の分析、大学教育の理論的な背景、実際に行われている大学教育の実践例等を学ぶことができ、多くの新たな知識を得ることができ充実したものであった。また、ワークショップ等を通じて全国各地の大学等の教員との交流も図れ、多くの情報を得られた。研修で学んだことを今後の大学教育に活かしていきたい。

## 第4回新任教員研修セミナー

日 時：平成26年9月1日(月)～9月3日(水)

会 場：八王子セミナーハウス

参加者：加藤将貴

**趣 旨：**多様な学生が大学教育を受ける機会が飛躍的に拡大した今日において、学生の意欲を高め、能動的な学びを通して自ら課題を発見して解決する力を培うことは、大学教員に課せられた最も重要なテーマとなっている。そこで、国公立私立大学の枠組みを越えて、相互研修により、新たな時代にふさわしい大学教育のあり方を探る。

### 概 要：

大学がユニバーサル・アクセスの時代を迎え、多様な学生が大学教育を受ける機会が拡大している。そのような中、中央教育審議会の答申等にも見られるように、自ら問題を発見して解決する課題探求能力の育成が、現在の大学教育の課題となっている。

本研修は、教育同士の相互研修を通して、新たな時代の大学教育を探ることを目的として実施された。参加者同士の問題意識の共有にはじまり、学生参加型授業の実践方法や大人数教室での効果的な授業運営方法、大学教員に必要な資質等を、グループ討論やパネルディスカッション、経験豊かな講師による講演を通して具体的に検討を重ねていった。

いずれのテーマに於いても、参加者同士が相互に、且つ自由に議論ができる仕組みで実施され、諸課題の実践的な克服へのヒントを得ることができた。

また、他大の教員と研修後も相談や意見交換をできるネットワークができ、研修だけに留まらない、繋がりを構築できたことが大きな収穫であった。

## FDのための情報技術研究講習会

日 時：平成27年2月25日(水)～27日(金)

会 場：追手門学院大学

参加者：櫻井美加

平成26年度FDのための情報技術講習会は、追手門学院大学を会場として3日間開催された。

第1日目の午前中は、共通講義の第1回目が行われ、授業事例が紹介された。事例1では、創価大学の高木功氏による、「能動的学びを実現する『話し合い学習法』と学習支援ポータルシステムを用いた質保証への取り組み」が行われた。事例2では、花田裕子氏による「看護教育による映画を使用したアクティブ・ラーニングの試み」が行われた。うつを題

材とした映画を授業を受ける前に事前に鑑賞させ、授業ではその内容について学ぶといった取り組みである。専門的なハードルが高そうな内容について、映画という取り組みやすい比較的安価な視聴覚教材を使用することのメリットについて学ぶことができた。第一目の午後からは、3つのコースが用意されていた。第1グループは、タブレットを意識した電子書籍型教材作成コース、第2グループは、LMS (Learning Management System) 活用コース、第3グループは、双方向・参加型授業コースである。報告者は、このたびは第1グループに参加した。1日目は、Preziを用いたプレゼンテーションの作成方法、音声入力とプレゼンテーション画面の録画、ファイル変換方法について学んだ。二日目は、電子書籍型教材の作成方法について学んだ。電子書籍は、パワーポイントで作成された原稿をそのまま読み込むこともできるが、それ以外に音声や動画を張り付けることも可能で、予習・復習や、反転授業のための教材としても可能性が高い方法である。二日目午後は、第2回目の共通講義が開催された。

神奈川大学の中村教授からは、大学教育における著作権処理について、おもに配布資料、ビデオや写真著作権についての説明があった。また長崎大学の西村氏からはアクティブ・ラーニングの授業例が、山梨大学の森澤教授からは、工学教育における反転授業の試みについての発表があった。特に反転授業は学生に「予習の時間を確保させる」という観点から有用な取り組みである。しかしこれを活用するにあたっての課題などについてはまだ検討中であった。

最終日は、各自で作成した視覚的教材を持ち寄り、小グループでの発表やグループディスカッションを行った。各大学での学生教育への取組や工夫がよく伝わってきて、多くのことを学ぶことができた。たとえば、某大学では、キャリア支援、学生相談、学習支援および居場所のようなカフェが大学の1か所に集約されていて、学生に対する「どんな悩みや孤独感といったような漠然とした不安についても対応できる取組み」についてPreziを用いたプレゼンテーションがあり、どのようにすれば学生が抵抗感なく「援助やサポート」を仲間や先輩、教職員および専門家から得られるかについて学ぶことができた。さらに学生が大教室での一方的な講義であったとしても個性をもった個々人として扱ってほしいというニーズに応えようと取り組んでいる大学もあった。講師の方々は非常に有能で親切で、パソコン操作は個々のサポートが付き、充実した研修だった。

## 第21回大学教育研究フォーラム

「大学教育の国際化 ～正課・正課外における主体的な学び～」

日 時：平成27年3月13日・14日

会 場：京都大学

参加者：加藤直隆

FD活動は西高東低と言われているが、京都大学目指して大学教育の改善に関する実践・研究に携わる教員そして職員が日本全国から集まる本フォーラムは、その最新動向や知見に関する情報交換と交流を通じて、多くの研究成果を共有し蓄積する場として機能している様が、基調講演【(佐藤邦明文部科学省高等教育局国際企画専門官)+パネルディスカッション(落合一泰一橋大学教授、飯吉透京都大学教授)】、個人研究ポスターセッション(35件)、個人研究口頭発表(19部会114名)、小講演(8講演)、・・さらに参加者企画セッション(共同研究発表; 8会場)、・・会場の至る所で熱い議論が噴出する様を実感することができた。私の参加した「パフォーマンス評価とルーブリックの基礎と最前線(石井英真京都大学教授)」の小講演会場では立ち見者で溢れた。

開催数カ月前からwebにアップされる予稿集は、直前にはA4判350ページにも膨らむものとなり、参加者名簿掲載者だけでも450名を越えていた。これら数値が物語るのは、ここ数年の文科省の改革推進スピード、FDニーズの高まりの表象であるが、国士舘大学を取り巻く状況にも強く大きな改革推進のリーダーシップが望まれていることを痛感した。

全体シンポジウムのテーマは、「国際化」という観点から、日本の大学教育改革における重点的な取組とその可能性や課題を問い直そうとするものであった。「教育の国際化対応」や「世界的に活躍できる人材の育成」については、国際地域・国・地方・組織・個人の各レベルでグローバルとローカル双方のバランスを取りながら改革の施策を取る複雑さと困難さを乗り越えていく方向性を見出すことに大学関係者が今日苦慮しているからであるが、私は第1部会におけるIRをめぐる議論で、教授会による意思決定を取り上げて、ゴミ箱理論(組織化された無政府状態)を援用して「見過ごし・やり過ぎによる決定」を孕んだ教授会決定の問題性を指摘されていたのが、今時の学校教育法改正にも関連して強く印象に残るものであった。

## FD 委員会活動報告

### 平成26年度

#### ○FD委員会

- 第1回FD委員会を平成26(2014)年5月24日(土)開催
- 第2回FD委員会を平成26(2014)年7月26日(土)開催
- 第3回FD委員会を平成26(2014)年9月27日(土)開催
- 第4回FD委員会を平成26(2014)年11月29日(土)開催
- 第5回FD委員会を平成27(2015)年1月24日(土)開催
- 第6回FD委員会を平成27(2015)年3月14日(土)開催

#### ○FDシンポジウム

※詳細は本誌「内容報告」参照(pp.4~5)

- 第11回「学生の主体的な学びを促す教育・学習環境デザイン ～中退問題の傾向と対策を考える～」
- 第12回「第3期(平成25~26年度)FD委員会の取り組み」

#### ○FD研修会

- 第3回「大学教育の質保証システムの整備(教学IRの取り組み) ～中退問題を視野に～」



## BOOKS FD関係図書情報

学長室FD推進課では、FDに関係する図書資料や、文部科学省プログラム採択された事業の報告書等、他大学のFD報告書やニュースレターを収集し、専任教員の方々に当課で閲覧いただけるようにしています。貸出も可能ですので、直接お越しいただくか、メールまたは電話にてご連絡下さい。

- ピアチューター・トレーニング
- データによる大学教育の自己啓発
- 今なぜ「大学改革」か?
- 教学IRとエンrollment・マネジメント
- IR実践ハンドブック

## FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

(趣旨)

第1条 国士舘大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取組を進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 副学長(兼FD推進室長)
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は副学長(兼FD推進室長)をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を

行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得てFD推進室が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

## 編集後記

大学は今「嵐の前の静けさ」の中にあるのではないかと思います。天気予報は大型の台風の接近を連呼しているのに、あたりは不気味なほど静かだというあの状況です。ただ、2018年以降の嵐が自然界の台風と異なるのは、一過性のものではないということです。何度も直撃し、しかもその強度は間違いなく強まっていくと考えられています。ポディブローを受け続けることになると言った方がいいかもしれません。かなり大変な状況が待ち受けていることは間違いないのではないのでしょうか。

ただ「ピンチはチャンスだ」という言葉もあります。この状況に真摯に向き合い大学を改革していくことで、単に嵐に耐えるだけでなく、逆により大きく成

長させる絶好の機会にもなりうるのではないのでしょうか。そしてその方向性の一つはやはり「教育の質的転換」、中教審の報告にもあるように「生涯学び続け、主体的に考える力」の育成ということなのではないのでしょうか。「何を教えたかではなく、学生が何を身につけたか」への注目と言ってもいいように思います。

FD委員会では委員長、副委員長を中心に学長室FD推進課のバックアップを得ながらこの課題に取り組んでおります。このニュースレターがその一助となりますことを、そしてそうすることで大学の発展に少しでも寄与できますことを心から願っています。

(編集委員長：川島耕司)